

6 試 験 検 査

(1) 令和2年度検査項目別・依頼先別検査件数(厚生労働省 衛生行政報告例より抜粋)

	依頼によるもの				依頼によらないもの	合計
	住民	保健所	保健所以外の行政機関	その他(医療機関、学校、事業所等)		
結核		570		67	357	994
性病		284				284
ウイルス・リケッチア等検査		7,649	118	1,103	26	8,896
病原微生物の動物試験						0
原虫・寄生虫等			79			79
食中毒		189		21		210
臨床検査		731	7	2		740
食品等検査		916	1,357		1,500	3,773
上記以外の細菌検査		4,496	259	4	641	5,400
医薬品・家庭用品等検査		72	92		474	638
栄養関係検査						0
水道等水質検査		1,382	96		479	1,957
廃棄物関係検査						0
環境・公害関係検査					1	1
放射能		9	333		172	514
温泉(鉱泉)泉質検査						0
その他				35	225	260
計	0	16,298	2,341	1,232	3,875	23,746

(2) 令和2年度部別・依頼先別検査件数

区分	検査件数						合計		
	一般依頼		行政依頼		調査研究に伴う検査		検体数	項目数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数			
微生物部	呼吸器系細菌感染症	72	72	621	661	111	250	804	983
	腸管系細菌感染症	0	0	158	1,427	185	1,141	343	2,568
	食品微生物・動物由来感染症	0	0	233	438	30	480	263	918
	エイズ・インフルエンザウイルス	24	173	596	1,163	0	0	620	1,336
	リケッチア・下痢症ウイルス	1,102	2,267	7,410	15,586	70	140	8,582	17,993
	環境生物	0	0	59	59	0	0	59	59
	小計	1,198	2,512	9,077	19,334	396	2,011	10,671	23,857
理化学部	食品化学	8	64	237	1,454	1,338	19,198	1,583	20,716
	薬事毒性	35	35	121	13,558	405	2,308	561	15,901
	生活化学	0	0	130	2,973	940	82,549	1,070	85,522
	放射能	19	38	328	7,031	172	800	519	7,869
	小計	62	137	816	25,016	2,855	104,855	3,733	130,008
地域調査部	本所	2,217	10,598	1,679	19,938	0	0	3,896	30,536
	小田原分室	2,835	17,448	2,000	5,076	0	0	4,835	22,524
	小計	5,052	28,046	3,679	25,014	0	0	8,731	53,060
合計	6,312	30,695	13,572	69,364	3,251	106,866	23,135	206,925	

地域調査部

① 地域調査部試験検査実施状況(総括)

項目	本所		小田原分室		合計	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
エイズ対策推進事業 (HIV即日検査)	105	210	109	218	214	428
感染症予防対策事業	176	176	480	480	656	656
(防疫検査)	73	73			73	73
(性感染症相談・検査)	103	103	104	104	207	207
(新型コロナウイルス検査)			376	376	376	376
生活環境指導事業			1	1	1	1
(家庭用品検査)			1	1	1	1
(浴槽水等検査)					0	0
水浴場対策事業(海水検査)	68	221	8	26	76	247
食品衛生指導事業(食中毒対策検査)	105	1,560			105	1,560
食品等検査事業	579	6,506	932	3,621	1,511	10,127
(食品科学検査)			146	594	146	594
(食品検査) ^{※1}	259	525	441	1,691	700	2,216
(新規規制農薬検査)	105	5,238			105	5,238
(新規規制動物用医薬品検査)	21	108			21	108
(乳肉等衛生対策検査)	154	461	164	458	318	919
(輸入食品衛生対策検査)	40	174	181	878	221	1,052
食品衛生検査信頼性確保事業 精度管理	644	11,263	470	730	1,114	11,993
食品衛生検査以外の精度管理 臨床検査・水質検査	2	2			2	2
小計	1,679	19,938	2,000	5,076	3,679	25,014
ふん便検査	2,161	10,138	2,195	9,435	4,356	19,573
(保菌者検査)	2,138	9,800	2,195	9,435	4,333	19,235
(防疫検査：茅ヶ崎市)	2	2			2	2
(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	21	336			21	336
水質検査			627	7,902	627	7,902
(飲料水)			610	7,815	610	7,815
(プール水)			17	87	17	87
(浴槽水)					0	0
おしぼり検査					0	0
食品検査	44	268	13	111	57	379
(食品検査：茅ヶ崎市)	42	236	13	111	55	347
(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	2	32			2	32
ふきとり検査 (食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	12	192			12	192
その他					0	0
小計	2,217	10,598	2,835	17,448	5,052	28,046
合計	3,896	30,536	4,835	22,524	8,731	53,060

※1 保存料確認検査を含む

②-1 食品衛生検査(行政検査)細菌検査

区分	検査実検体数 ※1	細菌検査																			
		検体数	項目数	検査項目															その他 ※2		
				細菌数	大腸菌群	腸球菌	E. coli	腸管出血性大腸菌O157	その他の腸管出血性大腸菌	恒温試験	無菌試験	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	ビブリオM P N	緑膿菌	クロストリジウム	リステリア	乳酸菌数		カンピロバクター	腸炎ビブリオ
本所	魚介類	40	40	84	5		5								23					51	
	冷凍食品	30	30	60	30	17	13														
	魚介類加工品	8	8	8	8																
	肉・卵類及びその加工品	49	49	139		4	18					18	18			4	2			75	
	食料	21	21	33				21	12												
	乳及び乳製品	25	25	59	20	20										5				14	
	アイスクリーム類・氷菓	20	20	24	4	20															
	穀類及びその加工品	3	3	9	3	1	2						3								
	野菜・果物及びその加工品	9	9	18	7	7	2							2							
	菓子類	37	37	104	37	37							30								
	清涼飲料水	13	13	15	13	1								1							
	弁当・調理パン	73	73	79	73		3						3								
	そうざい	52	52	124	52		36						36								
	発酵乳・乳酸菌飲料	7	7	14		7												7			
	缶詰・ビン詰・レトルト	15	15	30						15	15										
酒類	0																				
器具・容器・包装	0																				
おもちゃ	0																				
その他 ※3	6	6	18																18		
小計	408	408	818	231	134	1	79	21	12	15	15	18	90	25	1	4	7	7	0	0	158
小田原分室	魚介類	34	22	22										22							
	冷凍食品	43	43	86	43	23	20														
	魚介類加工品	77	56	69	13	56															
	肉・卵類及びその加工品	51	50	144		7	43					42	42		10						
	食料	0																			
	乳及び乳製品	10	9	18	9	9															
	アイスクリーム類・氷菓	34	14	14		14															
	穀類及びその加工品	15	7	21	7	4	3						7								
	野菜・果物及びその加工品	151	19	37	10	9	9													9	
	菓子類	108	56	158	56	56							46								
	清涼飲料水	78	60	61	2	59															
	弁当・調理パン	55	55	59	55		2						2								
	そうざい	179	170	462	170		146						146								
	発酵乳・乳酸菌飲料	13	13	26		13												13			
	缶詰・ビン詰・レトルト	48	26	52						26	26										
酒類	14																				
器具・容器・包装	18																				
おもちゃ	4																				
食用油脂	0																				
小計	932	600	1,229	365	250	0	223	0	0	26	26	42	243	22	0	10	0	13	0	9	0
合計	1,340	1,008	2,047	596	384	1	302	21	12	41	41	60	333	47	1	14	7	20	0	9	158

※1 ②-2表の検体と合わせての実検体数

※2 抗生物質

※3 はちみつ

②-2 食品衛生検査(行政検査)理化学検査

区分	理 化 学 検 査																											
	検体数	項目数	検 査 項 目																									
			保存料 ※1	着色料	指定外着色料	甘味料 ※2	漂白剤	発色剤	品質保持剤 ※3	酸化防止剤 ※4	水分活性	防かび剤 ※5	ヒ素	鉛	カドミウム	スズ	シアン	P C B	総水銀	P H	酸度・乳脂肪等	器具容器材質試験 ※6	器具容器溶出試験 ※7	残留農薬	動物用医薬品	酸価・過酸化物価 ※8 ※9	その他 ※8 ※9	
本所	魚介類	3	9																							9		
	冷凍食品	12	596																							596		
	魚介類加工品	24	80	60			12			8																		
	肉・卵類及びその加工品	43	226	21					22																108	75		
	食 材																											
	乳及び乳製品	20	78																	54							24	
	アイスクリーム類・氷菓																											
	穀類及びその加工品	7	158				3										3									150	2	
	野菜・果物及びその加工品	101	4,536	33			11																			4,492		
	菓 子 類																											
	清涼飲料水																											
	弁当・調理パン																											
	そうざい																											
	発酵乳・乳酸菌飲料																											
缶詰・ビン詰・レトルト																												
酒 精 飲 料																												
器具・容器・包装																												
おもちゃ																												
その他 ※9	5	5																									5	
小 計	215	5,688	114	0	0	23	3	22	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	5,346	108	2	5	
小田原分室	魚介類	12	24														6	6									12	
	冷凍食品																											
	魚介類加工品	49	231	90	108	4	7	22																				
	肉・卵類及びその加工品	51	125	69				50		6																		
	食 材																											
	乳及び乳製品	1	3	3																								
	アイスクリーム類・氷菓	20	116		96	20																						
	穀類及びその加工品	9	30	6	12	6			4					2														
	野菜・果物及びその加工品	132	775	263	396	42	37	14			22					1												
	菓 子 類	52	382	111	240	6	25																					
	清涼飲料水	68	366	124	144	6	10						28	28	6				20									
	弁当・調理パン																											
	そうざい	9	75	24	48	3																						
	発酵乳・乳酸菌飲料																											
缶詰・ビン詰・レトルト	22	94	39	36	12	6	1																					
酒 精 飲 料	14	75	15	36	18	6																						
器具・容器・包装	18	84					8				32										14	30						
おもちゃ	4	12										4	4	4														
食用油脂																												
小 計	461	2,392	744	1,116	90	105	29	57	4	22	6	54	32	32	6	6	1	6	6	20	0	14	30	0	0	0	12	
合 計	676	8,080	858	1,116	90	128	32	79	4	30	6	54	32	32	6	6	4	6	6	20	54	14	30	5,346	108	2	17	

※1 安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸

※2 サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム

※3 プロピレングリコール

※4 BHA、BHT

※5 イマザリル、オルトフェニルフェノール、ジフェニル、チアベンダゾール

※6 鉛、カドミウム

※7 過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属

※8 体重、体長、保存料確認検査

※9 保存料確認検査

②-3 残留農薬検査・動物用医薬品検査(本所：再掲)

残留農薬検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目			
				殺虫剤 ※1	殺菌剤 ※2	除草剤	その他
農産物	108	34	5,382	3,109	1,505	758	10
食肉	9	6	108	45	27	27	9
魚介類							
牛乳							
計	117	40	5,490	3,154	1,532	785	19

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

※1 殺虫剤(殺虫除草剤及び殺虫植調剤を含む)

※2 殺菌剤(殺虫殺菌剤、殺菌除草剤及び殺菌植調剤を含む)

残留農薬検出状況(分析値以上)

検体名	産地・原産国	検出項目	分析値(ppm)	基準値(ppm)
こまつな	茨城県	シペルメトリン	0.1	5.0
ほうれんそう	群馬県	シアゾファミド	1	25

動物用医薬品検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目			
				抗生物質	合成抗菌剤	寄生虫用剤	ホルモン剤他
食肉・卵	12	6	75	8	66	1	
魚介類	3	3	9	3	6		
牛乳	7		28	21	7		
計	22	9	112	32	79	1	0

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

動物用医薬品検出状況

検出された検体はありませんでした。

③ 精度管理

区 分		日常精度管理		内部精度管理		外部精度管理		合 計		
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
本所	食品検査	理化学	364	10,865	36	136	10	10	410	11,011
		細菌	166	166	59	77	9	9	234	252
	臨床検査					2	2	2	2	
	水質検査							0	0	
	小 計	530	11,031	95	213	21	21	646	11,265	
小田原分室	食品検査	理化学	325	585	1	1	6	6	332	592
		細菌	101	101	30	30	7	7	138	138
	水質検査							0	0	
	小 計	426	686	31	31	13	13	470	730	
合 計		956	11,717	126	244	34	34	1,116	11,995	

(3) 信頼性確保部門による内部点検

ア 食品等の検査に関する内部点検

(ア) 検査部門に対する内部点検

	施設名	点検日数	要改善	指導
検査部門	衛生研究所 微生物部	1	0	0
	理化学部	29	0	8
	地域調査部	24	0	3
	食肉衛生検査所	7	0	7
	計	61	0	18

(イ) 収去部門に対する内部点検

	施設名	点検日数	要改善	指導
収去部門	生活衛生課	4	0	0
	保健福祉事務所(4ヶ所)・ センター(4ヶ所)	8	0	10
	食肉衛生検査所	1	0	0
	計	13	0	10

イ 病原体等の検査に関する内部監査

部 門	点検日数	要改善	指導
微生物部	12	0	6
地域調査部	6	0	3
計	18	0	9

(4) 検査派遣

ア エイズ対策推進事業(HIV 即日検査)

担当部	派遣先	検査種別	検査日	派遣回数
微生物部	平塚保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4金曜日	22
		イベント検査	令和2年12月11日(金)	1
	小 計			23
地域調査部	鎌倉保健福祉事務所	定期検査	毎月第3木曜日	12
	厚木保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4木曜日	17
	小 計			29
合 計				52

※令和2年度は、コロナ対策の影響で鎌倉保健福祉事務所で1回、厚木保健福祉事務所で7回検査中止となった。

(5) 各部共通対応

健康危機管理対応事例：健康危機管理として、令和2年度に新型コロナウイルス感染症以外に対応した事例はなかった。

地域調査部

I 事業課題

1(1) HIV 即日検査

エイズ対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査に職員を派遣し、イムノクロマト法による HIV 抗原・抗体の迅速スクリーニング検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では 60 検体実施したところ、全て陰性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では 82 検体実施したところ、全て陰性であった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では 72 検体実施したところ、1 検体が判定保留であった。

なお、判定保留の 1 検体については、保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

2(1) 感染症予防対策検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症の予防及び感染防止のため、発症者やその接触者のふん便等を検体として、三類感染症である赤痢、コレラ、腸チフス、パラチフス及び腸管出血性大腸菌感染症の病原体検査を実施している。

20 事例の腸管出血性大腸菌感染症患者発生に伴い 73 検体について検査を実施したところ、2 名から腸管出血性大腸菌 O157、3 名から O26、1 名から O145 を検出した。

2(2) 性感染症相談・検査

性感染症対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査受検者のうち希望者に対し、イムノクロマト法による梅毒抗体検査を実施している。また、世界エイズデーにあわせて定めている「秋のかながわレッドリボン月間」に小田原保健福祉事務所が主催するイベントにおいて、希望者に対し梅毒抗体検査及び B 型肝炎 s 抗原検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 59 検体実施したところ、1 検体が抗体陽性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 79 検体実施したところ、2 検体が抗体陽性であった。令和 2 年度はイベントにおける検査依頼はなかった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 69 検体実施したところ、2 検体が抗体陽性であった。

なお、HIV 即日検査同様に梅毒抗体陽性者の 5 検体については、各保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

2(3) 新型コロナウイルス検査

令和 2 年 12 月よりリアルタイム PCR 法による新型コロナウイルスの検査体制を整備し、患者発生時における濃厚接触者及び施設内感染の対応として検査を実施している。小田原保健福祉事務所から依頼された 376 検体について検査を実施したところ、53 検体から新型

コロナウイルス遺伝子が検出された。

3(1) 家庭用品の検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、家庭用化学製品について規制対象化学物質等の検査を実施している。

令和 2 年度は、家庭用エアゾール製品 1 検体についてメタノールの検査を実施したところ、結果は基準以下であった。

3(2) 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、レジオネラ症患者発生に伴う調査として「公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準等に関する条例(昭和 48 年 3 月 31 日、条例第 4 号)」及び「公衆浴場法施行細則(昭和 48 年 6 月 30 日、規則第 72 号)」に係る公衆浴場等の浴槽水について検査を実施している。

令和 2 年度は検査依頼がなかった。

4(1) 海水浴場水の細菌・理化学検査

水浴に供せられる公共水域(海水浴場)において、シーズン前の 1 回、海水の水質把握のため、COD、ふん便性大腸菌群数、腸管出血性大腸菌 O157、pH の 4 項目について検査を実施した。結果は全て基準に適合した。

なお、今年度はシーズン中の 1 回の検査がコロナ蔓延防止対策等で海水浴場の開設を行わなかったため中止となった。

ア 本所では、68 検体、221 項目について実施した。

イ 小田原分室では、8 検体、26 項目について実施した。

5(1) 食中毒対策検査

県域の食中毒、有症苦情及び他の自治体からの食中毒に係る関連調査(行政依頼)により、原因究明のためにふん便、食品等を対象として食中毒原因菌について検査を実施している。

食中毒、有症苦情 6 事例、関連調査 6 事例の 105 検体、1,560 項目について検査を実施したところ、食中毒菌を検出したものは 24 検体であり、その内訳はウェルシュ菌が 8 検体、サルモネラ属菌が 8 検体、カンピロバクター属菌が 8 検体であった。

6(1) 食品科学検査

生活衛生課、保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、本所では牛乳の残留農薬検査を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い、中止となった。

小田原分室では食品衛生法で規格基準が定められた食品、器具・容器包装及びおもちゃについて検査を実施している。

ア 本所では、検査依頼がなかった。

イ 小田原分室では、146 検体、594 項目について検査を実施したところ、全て基準に適合していた。

6(2) 食品検査

生活衛生課、保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、弁当・そうざい・麺類・洋生菓子等の安全性を確保するため、衛生規範及び指導基準に基づき、細菌数・大腸菌群・E.coli・黄色ブドウ球菌等の細菌検査、保存料・着色料・甘味料・プロピレングリコール等食品添加物の理化学検査を実施している。また、食品衛生法で規格基準が定められていない食品の腸管出血性大腸菌O157について検査を実施している。

ア 本所では、223 検体、412 項目について検査を実施したところ、洋生菓子 2 検体が大腸菌群陽性、弁当 1 検体が細菌数超過で衛生規範外となった。また、保存料の確認検査を 1 検体実施した。

イ 小田原分室では、441 検体、1,691 項目について検査を実施したところ、洋生菓子 3 検体が大腸菌群陽性、そうざい 1 検体が細菌数超過で衛生規範外となった。

6(3) 新規規制農薬検査

神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内に流通する輸入、国産農作物等の安全性を確認するため、検査法に質量分析装置を用いた一斉分析法等を取り入れて検査を実施している。化学検査グループでは、農産物等 105 検体、5,688 項目実施し、基準値を超える農薬は検出されなかった。

6(4) 新規規制動物用医薬品検査

化学検査グループでは、新規規制農薬検査事業と同様に、神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内に流通する輸入、国産畜水産物等の安全性を確認するため、検査法に質量分析装置を用いた一斉分析法等を取り入れて検査を実施している。動物用医薬品等 21 検体、108 項目の検査を実施した。基準を超えた検体はなかった。

6(5) 乳肉等衛生対策検査

乳及び乳製品の安全性を確保するため、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和 26 年 12 月 27 日、厚生省令第 52 号)に基づき大腸菌群・リステリア菌・乳酸菌等の細菌検査及び乳脂肪等の理化学検査を実施している。食肉・魚肉ねり製品の安全性を確保するため、食品、食品添加物等の規格基準(昭和 34 年 12 月 28 日、厚生省告示第 370 号)に基づき、食品製造業における流通前の食品、広域流通食品及び輸入食品の E.coli・大腸菌群等の細菌検査及び着色料、保存料、発色剤等の理化学検査を実施している。また、微生物検定法による畜産物のペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質の検査並びに生食用かきの細菌数、E.coli 最確数及び腸炎ビブリオ最確数について検査を実施している。

ア 本所では、154 検体、461 項目について実施したところ、全て基準に適合していた。

イ 小田原分室では、164 検体、458 項目について検査を実施したところ、使用表示のない安息香酸が食肉製品 1 検体から検出された。

6(6) 輸入食品衛生対策検査

輸入食品の保存料(安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸等)、漂白剤(二酸化硫黄等)、甘味料(サッカリンナトリウム等)、発色剤(亜硝酸ナトリウム)、着色料(酸性タール色素等)、酸化防止剤(BHT、BHA 等)等の検査、輸入柑橘類の防かび剤(オルトフェニルフェノール、イマザリル、チアベンダゾール等)の検査及び輸入畜水産物の残留農薬の検査を実施している。また、微生物検定法による畜産物のペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質について検査を実施している。

ア 本所では、40 検体、174 項目について実施したところ、全て基準に適合していた。

イ 小田原分室では、181 検体、878 項目について検査を実施したところ、使用表示のないソルビン酸が菓子 2 検体から検出された。

7(1) 食品衛生検査の精度管理

細菌・理化学検査の精度及び信頼性を確保するため、精度管理計画に基づいた日常精度管理を実施している。また、客観的な技能評価を受けるため、共通試料による内部精度管理及び外部精度管理に参加している。

内部精度管理は、神奈川県食品衛生検査施設等連絡協議会に設けられた食品 GLP 精度管理部会の活動で実施した、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、食品添加物(着色料)、細菌数及び残留抗菌性物質の検査に参加した。

外部精度管理は、食品添加物(ソルビン酸、着色料)、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、E.coli、一般細菌数測定、黄色ブドウ球菌及び大腸菌群の検査に参加したところ、結果は良好であった。

ア 本所では、644 試料、11,263 項目について実施した。

イ 小田原分室では、470 試料、730 項目について実施した。

8(1) 赤痢菌・腸管出血性大腸菌O157 等の保菌者検査(細菌培養検査)

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により住民、食品業者及び給食従事者等の保菌者検索として、赤痢菌、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ属菌等についてふん便培養検査を実施している。

ア 本所では、2,138 検体、9,800 項目について実施したところ、1 検体よりサルモネラ属菌が検出された。

イ 小田原分室では、2,195 検体、9,435 項目について検査を実施したところ、全て陰性であった。

8(2) 飲料水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、水質基準に関する省令(平成15年5月30日、厚生労働省令第101号)に基づき、飲用井戸等の水について、簡易項目(基礎的省略不可11項目に鉄及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、遊離残留塩素を追加した14項目)検査を実施している。

令和2年度は610検体、7,815項目について検査を実施したところ、131検体が水質基準不適であった。

8(3) プール水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、神奈川県水浴場等に関する条例施行規則(昭和34年4月1日、規則第16号)に基づく検査(大腸菌、一般細菌数、pH、過マンガン酸カリウム消費量、濁度、遊離残留塩素)を実施している。

令和2年度は17検体、87項目について実施したところ、3検体が水質基準不適であった。

8(4) 環境材料の細菌・理化学検査

一般依頼検査として、一般家庭等の浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施している。令和2年度は検査依頼がなかった。

また、茅ヶ崎市保健所からの依頼により、家庭用化学製品(エアゾール製品)について規制対象化学物質であるメタノールの検査を実施している。令和2年度は検査依頼がなかった。

さらに、茅ヶ崎市保健所からの依頼により食中毒対策に係る調理場等のふきとり検体の依頼検査を12検体、192項目について実施した。

8(5) 食品の細菌・理化学依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により収去食品の検査(細菌数・大腸菌群・腸管出血性大腸菌O157等の細菌検査、添加物検査、重金属検査、牛乳の規格検査、動物用医薬品検査及び農産物の残留農薬検査等の化学検査)及び食中毒対策に係る食品依頼検査を実施している。

ア 本所では、収去食品検査で42検体、236項目、食中毒対策依頼検査で2検体、32項目について実施した。

イ 小田原分室では、収去食品検査で13検体、111項目について実施した。

8(6) 食中毒対策及び感染症予防対策に係るふん便の依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により食中毒対策及び感染症予防対策に係る調査等のふん便の依頼検査を実施した。食中毒対策依頼検査で21検体、336項目、感染症予防対策依頼検査で2検体、2項目について実施した。

9(1) 水質検査の精度管理

神奈川県水道水質管理計画に基づく、神奈川県外部精度管理調査に参加している。

令和2年度は参加すべき検査項目の設定が無かったため実施しなかった。

9(2) 臨床・細菌検査の精度管理

細菌検査グループでは、令和2年度精度管理調査(医療課)に参加し、良好な結果を得た。

10(1) HIV 即日検査業務実施のための職員派遣

保健福祉事務所等で実施しているHIV即日検査のために職員を派遣している。令和2年度は、本所から、鎌倉保健福祉事務所に12回、厚木保健福祉事務所に11回、小田原分室から、厚木保健福祉事務所に6回であった。

III 共同研究課題

【共同研究】

1 マスギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究

地方感染症情報センターとして、平常時から感染症に関する情報を収集し、分析を行って感染症の発生状況や原因に関する情報、予防に必要な情報を積極的に公表するための情報発信ツールとして、研究班が主体となり、地方感染症情報センターにおける患者情報集計、解析業務を支援する情報ツールの開発を行った。

また、例年は感染症情報センターのより一層の機能強化、連携の推進を図るため、日本公衆衛生学会の自由集会において議論を行っていたところだが、今年度はコロナ対策によりWeb開催となったため、第61回日本臨床ウイルス学会のランチョンセミナー(感染症対策における地方衛生研究所の取り組みについて-茨城県)等の講演にWeb参加した。